

様式 3-1 中長期目標期間中間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人〇〇	
評価対象中長期	中長期目標期間中間評価	平成〇～〇年度
目標期間	中長期目標期間	平成〇～〇年度

2. 評価の実施者に関する事項	
主務大臣	(共管法人は評価の分担についても記載)
評価実施部署	〇〇省
	〇〇省

3. 評価の実施に関する事項
(実地調査、理事長・監事ヒアリング。研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)

4. その他評価に関する重要事項
(目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載)

様式 3-2 中長期目標期間中間評価 総合評定

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、D)	A :
評定に至った理由	(上記評定に至った理由を記載。)

2. 法人全体に対する評価
(各項目別評価、法人全体としての業務運営状況等を踏まえ、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けて次につながる(フィードフォワード)するような法人全体の評価を記述。その際、法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などについても適切に記載。)

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、事務事業の見直し、新中長期目標の策定において特に考慮すべき事項があれば記載。今後の対応の必要性を検討すべき事項、政策・施策の変更への対応、目標設定の妥当性なども含めて改善が求められる事項があれば記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載。)

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)
監事の主な意見	(監事の見解で特に記載が必要な事項があれば記載)

様式3-4 中長期目標期間中間評価 項目別評価調書

〇—〇 ××××への貢献

1. 当該項目に関する基本情報			
当該項目に関連する国の方針、重要度、難易度等		当該項目に関連する主な事務及び事業	
		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	(関連する研究開発評価、政策評価表若しくは事前分析表、(政策評価と関連づけられていなければ行政事業レビューのレビューシート)の番号を記載する)

2. 主要な経年データ																
③ 主要な参考指標情報	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	X6年度	X7年度	②インプット情報	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	X6年度	X7年度	
	〇〇								決算額(千円)							
	××								従事人員数							
									人件費							

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	期間中間評価	
			(業務実績報告書からの抜粋及び業務実績報告書の引用箇所などを記載)	評価 (自己評価を評価の根拠とともに記載する。研究開発成果の最大化に向けて次につなげるための今後の課題等についても記載する。)	評価 (主務大臣による評価を評価の根拠とともに記載する。国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けて次につながる(フィードフォワード)するような評価を記載する。今後の課題等についての指摘、助言等、研究開発に関する審議会の意見等についても記載する。)	

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

国立研究開発法人一覧（平成27年4月予定）

- 〔内閣府〕 日本医療研究開発機構

- 〔総務省〕 情報通信研究機構

- 〔文部科学省〕 物質・材料研究機構
 防災科学技術研究所
 放射線医学総合研究所
 科学技術振興機構
 理化学研究所
 宇宙航空研究開発機構
 海洋研究開発機構
 日本原子力研究開発機構

- 〔厚生労働省〕 国立健康・栄養研究所、医薬基盤研究所
 国立がん研究センター
 国立循環器病研究センター
 国立精神・神経医療研究センター
 国立国際医療研究センター
 国立成育医療研究センター
 国立長寿医療研究センター

- 〔農林水産省〕 農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、
 農業環境技術研究所
 国際農林水産業研究センター
 森林総合研究所
 水産総合研究センター（水産大学校）

- 〔経済産業省〕 産業技術総合研究所
 新エネルギー・産業技術総合開発機構

- 〔国土交通省〕 土木研究所
 建築研究所
 海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所

- 〔環境省〕 国立環境研究所

国立研究開発法人の中長期目標（例）

主務大臣は、主として研究開発成果を最大化し、国民に対して説明責任を果たすという観点から、国の諸政策に関する方針、研究開発の特性等を踏まえ、達成目標、課題の解決などのアウトカムへの貢献に係る目標、目指すべき方向性を示した目標等の大目標を策定する。国立研究開発法人の中長期目標の具体的なイメージとしては、例えば、以下のようなものが参考例として挙げられる。

《課題解決・貢献型の目標（例）》

- 水や肥料等の少ない環境下でも高い成長性を実現する植物の開発に向け、植物の環境耐性、生長機能に関わる有用因子を解明し、それらの機能を向上するための技術を開発する。
- iPS細胞等を用いた再生医療応用の先駆例を創出するとともに、安全性や品質管理技術を多面的かつ有機的に向上させ、医療機関との連携により一般治療化へ向けての治験実施を目指す。
- ライフ・イノベーションの実現に向け、先進医療機器の開発に必要な計量標準を開発・整備、供給する。また、食品の安全性や生活環境の健全性確保に資するため、食品分析に係る計量標準、有害化学物質の計量標準を開発、整備、供給する。
- 我が国の周辺海域には、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、レアアース泥、メタンハイドレート等の海底資源の存在が確認されているが、これらの持続的な利活用に向けて解決すべき課題が残されている。このため、最新の調査・分析手法を用いた海洋調査及び室内実験等を実施し、海底資源の形成過程に係る多様な要素を定量的に把握し、形成モデルを構築するとともに、成因を解明する。
- 屋内外を問わず超高速・大容量接続が可能な光ファイバ級の移動通信システム、コードの要らないワイヤレスブロードバンド家電の実現に向けた超高速移動通信システム技術、超高速近距離無線伝送技術等の基盤技術の研究開発を行うと共に、ホワイトスペース等の更なる電波の有効利用技術の研究開発等を実施し、その早期導入を図る。

《達成型の目標（例）》

- 20—年代に産業化までつなげることを目指し、20—年代までに中低温の未利用熱を有効に活用可能とする高効率熱電変換技術や、超低消費電力で半導体を超える電子デバイス技術を確立する。

- 平成〇〇年度までに生体に近似した下垂体や水晶体等の組織を構築し、本中期目標期間においてヒト病態を再現する人工組織を開発する。

- 平成〇〇年度までに検体を多階層で統合的に計測するシステム、平成〇〇年度までにモデリングによる恒常性の根幹をなす機能のネットワーク抽出システム、本中期目標期間中に日本人ゲノムの〇%以上の遺伝子多型を網羅したデータベースを構築、疾患発症モデルを検証し、疾患発症予測マーカー、治療標的候補を同定する。

- 平成〇〇年度までに受託研究等企業からの収入について、現行から〇%増加させる。

《挑戦型の目標（例）》

- 従来は観測できなかった様々な現象を可視化するため、これまでに開発した先端的光源や要素技術を結集し、新規材料開発などに欠かせない物質中の電子・原子・分子の動きをアト秒で観察する超高速・精密計測技術や、生体組織の深部を生きたままリアルタイムで観察する超解像イメージング・モニタリング技術の開発並びに、集積回路の故障診断や異物検査等多様な産業利用が期待されているテラヘルツ光を実用化するために、装置小型化等を目指した発生・制御技術の高度化に関する研究を、大学や研究機関と連携して行う。

- 更なる微細化を実現する革新的電子デバイス、大容量光送受信を可能とする超小型全光スイッチ、情報入出力機器のフレキシブル化と小型軽量化を実現する高性能光入出力素子の技術開発を行う。また、電子デバイスの構造、物性及び新機能予測を行うシミュレーションシステムの開発を行う。

《目指すべき方向性型の目標（例）》

- 世界最高水準の成果創出に向けて、併設するS P r i n g - 8とS A C L Aの連携に加え、スーパーコンピュータ「京」や他の光科学技術・量子ビーム関連施設や大学、研究機関等との有機的な連携のもとに推進す

るとともに、これらの取組を通じ、放射光科学研究に資する人材育成を推進することで、世界最先端の研究開発拠点として更なる発展を図る。

- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や生物多様性及び生態系サービスに関する政府間プラットフォーム（IPBES）等の国際的な取組へ科学的な知見を提供することにより貢献するとともに、ユネスコ政府間海洋学委員会（IOG）や地球観測に関する政府間会合（GEO）が主導する国際的なプログラムをリードし、機構及び我が国の国際的プレゼンスの向上を図る。
- 我が国の農業及び食品産業並びに農村の振興に配慮しつつ、実施許諾の可能性等を踏まえた権利化、研究成果の保全に向けた権利化など、海外への出願や許諾を含めて戦略的に権利化等を進めるほか、保有特許の必要性を随時見直す。また、特許権等に係る情報の外部への提供を積極的に進めるとともに、技術移転に必要な取組を強化する。

《重要研究開発実施型の目標（例）》

- 社会インフラの老朽化、厳しい財政状況等を踏まえ、社会インフラの効率的な維持管理に必要な研究開発を行う。また、材料技術等の進展を踏まえ、社会資本の本来の機能を増進するとともに、社会的最適化、長寿命化を推進するために必要な研究開発を行う。
- 材料、部材及び構造物における損傷、劣化現象等の安全性及び信頼性の評価にかかわる計測技術の研究開発を行うとともに、産業界に提供する。特に、有機、生体関連ナノ物質の状態計測技術、ナノ材料プロセスにおける構造と機能計測及び総合解析技術の開発を行う。
- 免疫・アレルギー科学総合研究の免疫系の基本原理の解明やヒト化マウス等の基盤技術の開発と、ゲノム医科学研究のゲノム解析技術を駆使した多数のヒト疾患関連遺伝子の網羅的同定等の成果を融合して発展させ、新しい分野である統合生命医科学研究を実施する。
- 「食料・農業・農村基本計画」に対応し、今後10年程度を見通した研究開発の重点目標等を示した「農林水産研究基本計画」のほか、今後8年程度を見通した「農林水産研究における原発事故への対応方針」に即し、食料安定供給のための研究、地球規模の課題に対応するための研究、新需要創出のための研究、地域資源活用のための研究及び原発事故に対応するための研究を重点的に実施する。

国立研究開発法人の評価軸（評価の視点）（例）

国立研究開発法人の「評価軸（評価の視点）」は、各国立研究開発法人の使命や、個別目標等に応じ、中長期目標・中長期計画の策定時に、主務大臣が、国立研究開発法人、研究開発に関する審議会の確認を踏まえて適切なものを各々設定し、社会環境や諸事情の変化等に応じて柔軟に見直す。

評価軸の例を挙げるとすれば、例えば、以下のものがある。これらの評価軸の整理はあくまで一例に過ぎず、各法人の使命、個別目標等に応じて、適切な評価軸を設定することが期待される。その際、これらの評価軸について網羅的に点検・評価するのではなく、むしろ、それぞれの研究段階、研究特性、研究方法等を踏まえて、評価軸の重み付けを行い、評価すべきことをしっかりと評価することが本質的に重要であることに十分留意する。

《大評価軸（例）》

- (A) 法人の使命、個別目標等に照らして十分な取組が行われ、成果が創出されているか
- (B) 適正、効果的かつ効率的な業務運営（マネジメント）が行われているか

《中評価軸（例）》

大評価軸（A）関係

【科学的・技術的観点】

- 成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか
- 成果・取組が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものか

【社会的・経済的観点】

- 成果・取組が産業・経済活動の活性化・高度化に寄与するものであるか

○成果・取組が国際競争力の向上につながるものであるか

○成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか

【国際的観点】

○成果・取組が国際的な水準に照らして十分大きな意義があるものか

○成果・取組が世界最高水準のものであるか

○国際的頭脳循環への参画がなされているか

○国際的なプロジェクトへの貢献がなされているか

【時間的観点】

○成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか

○成果・取組が新たな発展の可能性や将来性があるものであるか

【妥当性の観点】

○成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか

○研究開発の体制・実施方策が妥当であるか

○期待される成果・取組がコスト・リスクに見合っているか

大評価軸（B）関係

【長としての資質の観点】

○リーダーシップが発揮されているか

○管理者責任は十分であるか

【資源配分の観点】

- 資金配分が適切であるか
- 人材の獲得・配置・育成の戦略が適切に図られているか

【体制の観点】

- 意思決定に係る適切な権限・責任体制が整備されているか
- 長のマネジメントをサポートする仕組み、体制等が適切であるか

【適正性の観点】

- コンプライアンス体制は整備されているか
- 危機管理体制は十分であるか
- 安全管理は十分に図られているか
- 職員の健康管理面には配慮がなされているか
- 持続可能で有効な法人運営がなされているか
- 法人としての信頼性が確保されているか

《政策的観点からの評価軸（例）》

【科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点】

- 社会ニーズに対応した知の活用を促し、革新的技術シーズを事業化へ繋ぐ成果の受渡しや成果の実用化など、成果の社会実装に至る取組が十分であるか
- ベンチャー企業、中小・中堅企業のような、実績は少ないが技術力や実用化に向けた熱意がある研究開発組織・機関と連携協力して研究開発を推進しているか
- 産業の将来ニーズ等を反映した研究テーマの設定及びそのための取組が十分であるか

- 産学官の英知を集めた技術戦略の構築がなされているか
- 国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力の取組が十分であるか
- 産業界からの資金獲得の努力、実際の獲得状況、提供されたサービスの質等が十分であるか
- 知的財産権の取得・管理・活用は適切になされているか
- 国際・国内標準に対する貢献やデータベース構築への取り組みがなされているか。

【アウトリーチ・理解増進の観点】

- 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか

【研究者、研究開発マネジメント人材の育成・支援の観点】

- 若手研究者、女性研究者、外国人研究者等の多様で優れた研究者の育成と活躍促進のための取組が推進されているか
- 若手研究者に対する適切な指導体制が構築され、支援の方策が図られているか
- 研究者、技術者、研究開発マネジメント人材の育成、支援、キャリアパス展開等の取組が十分であるか

【ハイリスク研究、学際・融合領域・領域間連携研究等推進の観点】

- ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進が図られているか
- 挑戦的な研究開発が当初の目標の達成には失敗したとしても、予期せざる波及効果に大きい意味がある等、次につながる有意義なものとして認められるか、また、失敗を次に生かすための方策が図られているか

○成果が既存の研究開発領域に変革をもたらし新たな研究開発領域を創出する可能性はあるか

○挑戦的な研究課題に対してこれまで漠としていた実現性（成功）への道筋への輪郭が明確となったか

【研究開発環境の整備・充実の観点】

○最先端の研究施設・設備の迅速な導入、研究支援者、技術者等の充実等、研究者が質の高い研究開発を行うための研究開発環境の整備・充実が図られているか

○研究施設等の共用が十分に図られているか

○知的基盤の整備への貢献が図られているか

【適正、効果的かつ効率的なマネジメント・体制の確保の観点】

○研究不正に対応するための規程や組織としての責任体制の整備及び運用が適切になされているか

○プロジェクト・マネージャーへの大幅な権限・裁量の付与がなされているか

○プロジェクトの実施状況、新たな技術動向等にも機動的に対応し、実施体制等の柔軟な見直しが図られているか

【その他】

○国家プロジェクトへの貢献がなされているか

○国益確保への貢献がなされているか

○調査・分析に基づいた科学技術政策等への提言、研究開発プロジェクトの制度設計・提案などの貢献がなされているか

○国民の心身の健康や安全・安心に留意した試みが為されているか

等